

財 政 健 全 化 計 画



平成 2 7 年 3 月

熊本県天草市

1. 財政健全化計画見直しの必要性

平成 18 年 3 月 27 日に「天草市」は誕生し、地方分権型社会の到来や、少子高齢化の進展など、安定的な市政運営の課題に対応するため、合併によるスケールメリットを生かした市民サービスの維持向上及び行財政運営の効率化を図ってきました。

合併から間もなく 10 年となりますが、今後も人口の減少、高齢化が進んでいく中で、本市の財政状況は、税収が伸び悩み自主財源に乏しく、交付税への依存度が高く財政基盤が脆弱なため、財政構造は硬直化している状況にあります。

そこで、硬直化した財政状況から脱却し、歳入の規模に見合った歳出構造の確立と将来の市民ニーズにも的確に対応できる柔軟かつ強固な財政構造に転換するため、平成 19 年 10 月に財政健全化計画を策定し、平成 23 年 3 月に見直しを行いました。

平成 23 年度以降、国の経済対策に呼応しての投資的経費を中心とした事業実施や大型事業の事業内容及び実施期間の見直しなどにより、歳入、歳出の両面において前回の財政計画額との乖離が生じております。平成 27 年度当初予算の歳出面においては、防災行政無線整備事業等の投資的経費特別分を除いた額で比較すると、計画額約 455 億円に対して約 479 億円で、約 24 億円上回っている状況にあります。

また、歳入面においては、地方交付税がここ数年にわたる国の地方財政対策により、予想よりも手厚く措置されたため、前回の計画額と比較すると約 7 億円程度増加しています。

そのため、財政調整基金については、国の地方財政対策や庁舎建設等の大型事業の実施時期が後年度に見直されたことにより、平成 26 年度末現在で約 130 億円の基金を有することになりました。これを、前回の計画額と比較すると約 60 億円増加している状況にあります。

以上のようなことから、前回の計画では平成 28 年度までに終了を予定していた大型事業のうち、庁舎建設事業、統合小学校建設事業、防災行政無線整備事業などを合併特例債が使用可能な平成 32 年度までに完了させ、並行して平成 28 年度からの普通交付税の段階的削減に向けて具体的に取り組むために、財政健全化計画の見直しを行う必要があります。

見直しを行っても、目標や基本方針は維持しながら、普通交付税の合併算定替期間が終了する平成 33 年度を見据え、健全な財政運営を行っていかねばなりません。

2. 財政健全化計画の位置づけ

第2次天草市総合計画の実現を図りながら、第3次天草市行財政改革大綱、第3次天草市定員適正化計画と相互に連携して、将来の天草市を見据えた持続可能な行財政運営を確立するための財政計画であり、今後の予算編成や各種計画策定の基本となるものです。

3. 財政健全化計画の期間

この財政健全化計画の期間は、第2次天草市総合計画との整合性を図るため、普通交付税の合併算定替期間終了後の平成34年度までとします。

また、この間の財政見通しを明らかにするため、平成25年度決算の数値と平成26年度、27年度予算の数値を基礎として財政試算（別紙「年次別財政計画」）を行うこととします。

さらに、毎年度の計画の進捗状況をもとに、社会経済情勢の変化等に応じて、この年次別財政計画をローリングさせ、財政健全化計画の期間及び取組方策等について、毎年度見直しを行っていくものとします。

4. 財政健全化の目標

「普通交付税の合併算定替期間終了後を見据えた柔軟かつ安定的な財政運営の確立」

財政健全化に当たっては、国の動向や社会情勢を踏まえ、行財政改革大綱や職員の定員適正化計画に基づき、行政のスリム化を進め、行政課題への対応や地域にふさわしい公共サービスを提供していくことが可能な財政構造を構築していく必要があります。そのためには、市税や使用料などの自主財源の充実、確保に努め、事務事業の整理統廃合等による行政事務の効率化などにより歳出の見直しを行い、普通交付税の合併算定替終了後の歳入規模を見据えた財政運営を行っていかなければなりません。

5. 財政健全化の基本方針

- (1) 後年度負担を増やさないように、市債の借入れ額については、公債費の元金償還額を超えない額とします。
(ただし、市債の借入れ額には臨時財政対策債を含みません。)
- (2) 平成28年度からの普通交付税の段階的削減に対応して、当初予算総額を縮減します。
(当初予算総額から投資的経費の特別分を除く通常の予算総額を縮減します。)

6. 財政健全化に向けての具体的な取組方策

(1) 予算の編成方針

毎年度の予算編成における基本方針として、当初予算については、特段の状況変化がない限り、年次別財政計画で示した各年度の額を超えることがないように、総合計画実施計画と整合性のある予算として編成するものとします。

(2) 歳入の確保

①市税等の徴収率の向上及び課税の適正化

市税及び各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実します。

また、課税のあり方の見直しや課税客体の的確な把握を行い、課税の適正化を図ります。

②使用料・手数料の見直し

使用料・手数料については、適正な受益者負担の確保を図ることとし、施設に係る維持管理経費との関係など積算根拠を明確にしながら、すべての使用料・手数料について定期的な見直しを行います。

③市有財産の利活用及び売却

未利用の市有地や、施設統合等に伴う未使用施設は、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定のないものについては、情報公開を積極的に行い、民間への売却や貸し付けを行うなど収入の確保に努めます。

④新たな収入源の開拓

税収等の大幅な増加が見込めない状況にありますので、ふるさと納税制度の活用、広報紙やホームページ等への企業広告の掲載、公共施設への広告掲示の導入等新たな収入源の開拓を行います。

(3) 歳出削減の徹底

① 人件費の抑制

組織機構の再編も考慮しつつ、第3次天草市定員適正化計画に基づいた計画的な職員採用や勧奨退職の促進、アウトソーシングの積極的な導入により、計画的に職員定員の適正化を進め、総人件費を抑制します。

職員の減を嘱託職員、臨時職員で補完している現状から、事務事業を見直すことで嘱託職員・臨時職員についても削減を図ります。

② 公債費の見直し

公債費の増を抑制するために、市債借入れ時の入札制度の活用、据置期間・償還

期間等の調整を行い、元金・支払利子の軽減や平準化を図ります。

③ 物件費、維持補修費の削減

すべての事務事業の見直しを行いながら類似事業の統廃合、施設の統廃合などによる物件費、維持補修費の削減を図ります。

④ 補助金・負担金の見直し

補助金・負担金については、行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等の視点に立って、補助対象・補助率等の基準の制定、定期的な見直しを行います。

⑤ 投資的経費の見直し

財源的に有利な合併特例債を活用できる期限が、平成32年度までに延長されたので、今後大型の建設事業が短期間に集中して計画されており、投資的経費は高い水準で推移すると予想されます。

このため、平成27年度から平成32年度においては、道路や河川の整備など毎年度予算化が見込まれる経費を一般分とし、庁舎建設事業、統合小学校建設事業、防災行政無線整備事業など一時的に歳出の増加が見込まれる経費を特別分としたうえで、一般分については、新規事業の抑制はもちろんのこと、実施中の事業であっても積極的に見直しを行い、効果的・効率的な投資を行います。

⑦ 特別会計への繰出金について

特別会計についても一般会計の基準に合わせて、使用料や管理体制等の見直しを行うとともに、特別会計への繰出金については、一般会計と特別会計の経費の区分を明確にして、使用料・保険料の見直し等により基準外繰出金の削減を図ります。

7. 財政計画推計の結果

今般見直した年次別財政計画では、平成27年度から平成32年度までの間に約240億円の投資的経費の特別分が集中し、平成30年度までは500億円を超える財政規模になると見込んでおります。しかし、この特別分を歳出総額から差し引いた歳出規模は、平成28年度以降、年々減少していくこととなります。

また、各指標を見てみますと、財政調整基金の残高は、平成26年度末現在で約130億円ですが、これは、これまで財政健全化に向けた取り組みを実行していく中で、歳出削減の努力を行いながら将来の財政需要を見据えて蓄えてきたものです。このため、これを平成27年度から平成32年度の投資的経費の財源として有効に活用し、市債の借入れを極力抑えることとします。この結果、平成34年度末時点では基金の残高は約30億円となりますが、標準財政規模の約10%は確保されることとなります。

市債残高については、元金償還額以下の市債発行（臨時財政対策債を除く）を続けることにより、平成34年度末時点の残高は、平成26年度末より約60億円減少することになります。

また、実質公債費比率については、財政健全の判断基準である18%を超えないような財政運営を行うとともに、将来負担比率についても、行財政改革の実行によって、この指標も改善させていく必要があります。

今後は、4指標がこの法律による判断基準を超えないように、より一層財政健全化に向けての取り組みを強力に推進する必要があります。

8. 財政健全化の推進に当たって

この財政健全化計画を推進するにあたり、「第3次天草市行財政改革大綱」「第3次天草市定員適正化計画」「各企業会計の中期経営計画」等を着実に実行する必要があります。

天草市の人口予測推計では、今後とも減少傾向にあります。この財政健全化計画では、その減少率以上に経費削減を行わなければ、目標達成は出来ません。

また、自主財源が非常に乏しい中で、まちづくりの基本理念である「人が輝き 活力あふれる 日本の宝島“天草”」の創造を推進するためには、今まで以上に事業の優先度を精査し、既存の歳出の整理統廃合を行い、重点的・効率的でメリハリのある財源配分に努めなければなりません。

さらに、地方交付税や各種交付金が減額になっても、健全な財政運営を行うためには、知恵を出して新たな自主財源の確保と事務事業の見直しに努める必要があります。

【年次別財政計画】

【歳入】

(単位:百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
市 税	7,277	7,207	7,119	7,032	6,944	6,856	6,768	6,680	6,592
地方交付税	25,018	24,964	24,228	23,578	22,928	22,277	21,627	20,735	20,735
国県支出金	9,118	9,221	8,783	8,557	8,474	8,583	9,624	8,750	8,838
市 債	4,040	5,694	5,800	6,000	6,000	5,500	4,500	4,500	4,500
そ の 他	5,493	5,687	6,302	6,577	6,555	5,374	5,387	4,335	4,335
うち財調繰入金	1,771	1,365	1,930	2,129	2,297	1,115	1,052	0	0
歳入合計	50,946	52,773	52,232	51,744	50,901	48,590	47,906	45,000	45,000

【歳出】

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
人 件 費	9,383	9,122	9,245	8,919	9,402	8,678	8,675	8,203	8,151
扶 助 費	10,040	9,834	9,689	9,746	9,805	9,864	9,925	9,987	10,050
公 債 費	6,950	6,779	6,663	6,678	6,640	6,629	6,598	6,550	6,401
物 件 費	5,352	5,270	5,071	4,937	4,743	4,556	4,452	4,280	4,192
補 助 費 等	5,645	5,720	5,565	5,530	5,547	5,485	5,410	5,335	5,561
繰 出 金	7,116	6,915	6,946	6,881	6,891	6,936	6,993	6,992	6,992
投資的経費	5,259	8,478	8,400	8,400	7,220	5,789	5,200	3,000	3,000
うち一般分	3,991	3,628	3,459	2,742	3,200	3,200	3,200	3,000	3,000
うち特別分	1,268	4,850	4,941	5,658	4,020	2,589	2,000	0	0
そ の 他	1,201	655	653	653	653	653	653	653	653
歳出合計	50,946	52,773	52,232	51,744	50,901	48,590	47,906	45,000	45,000
(投資的経費特別分除く)	49,678	47,923	47,291	46,086	46,881	46,001	45,906	45,000	45,000

※投資的経費・一般分 : 道路や河川の整備など毎年度予算化が見込まれる経費

投資的経費・特別分 : 庁舎建設、防災行政無線整備事業など一時的に歳出の増加が見込まれる経費

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
財政調整基金残高	12,888	11,523	9,593	7,464	5,167	4,052	3,000	3,000	3,000
市 債 残 高	53,781	54,139	53,790	53,591	53,411	52,728	51,071	49,457	47,975